(別紙1)

令和 4 年度 社会福祉法人池田保育園 社会福祉充実計画

1 . 基本的事項

法人名	社会福祉法人 池田保育園 法人番号 8200005005891					891		
法人代表者氏名	野村法宏	野村、法宏						
法人の主たる所在地	岐阜県揖斐	岐阜県揖斐郡池田町白鳥 115						
連絡先	0585-45-30	0585-45-3015						
地域住民その他の関係 者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等 の意見聴取年月日	令和4年5	令和 4 年 5 月 20 日						
評議員会の承認年月日	令和 4 年 6	令和 4 年 6 月 10 日						
会計年度別の社会福祉 充実残額の推移	残額総額 (令和3年 度末現在)	1 か年度目 (令和 4 年 度末現在)					合計	社会福祉 充実事業 未充当額
(単位:千円)	29,440 千円	0 千円						0 千円
うち社会福祉充実 事業費(単位:千円)		29,440 千円					29,440 千円	
本計画の対象期間	令和4年7月1日 ~ 令和5年3月31日							

2 . 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備 の有無	事業費 (千円)	
1 か年 度目	施設整備・ 備品整備事業	社会福祉事業	既存	・経年劣化した遊具・危険箇所の指摘がある大型遊具等の取替・外構フェンスの取替及び玄関周りのフェンスを高くし、施錠の二重化を行う。 ・真夏の暑さ対策としてプールとプールサイドにひよけ設備を新設・園内の電気照明の LED 化	有	30,660 千円	
	小計						

3 . 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果				
	劣化が進む遊具・危険箇所の指摘がある大型遊具等の取替えを行うことで、園児の				
社会福祉事業及び公益事業	生活環境及び安全性の向上を図る。				
(小規模事業)	また、外構フェンスの取替、玄関周りの整備、暑さ対策設備の新設及び照明設備の				
	改善を行うことで、園児の生活環境及び安全性の向上を図る。				
地域公益事業	の取り組みを実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。				
及び 以外の公益事業	の取り組みを実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。				

4 . 資金計画

事業名		事業費内訳	1 か年度目	2か年度目	3 か年度目	4か年度目	5 か年度目	合計
		十画の実施期間 こおける事業費 合計	30,660 千円					30,660 千円
施設整備・ 備品整備		社会福祉充実	29,440					29,440 千円
	財源構成	補助金	113					113
	愽 成	借入金						
		事業収益	1,220 千円			_		1,220 千円
		その他						

5.事業の詳細

事業名	施設整備・備品整備事業
主な対象者	園児
想定される対象者数	100人
事業の実施地域	
事業の実施時期	令和4年7月1日 ~ 令和5年3月31日
事業内容	・経年劣化した遊具・危険箇所の指摘がある大型遊具等の取替 危険箇所の指摘がある大型遊具の取替を行い、園児の生活環境及び安全性の向上を図る。 また、経年劣化したプラスチック遊具を安全性が高く耐久性に優れた FRP 製の遊具に取替を行い、園児の生活環境及び安全性の向上を図る。 ・外構フェンスの取替及び玄関周りのフェンスを高くし、施錠の二重化を行う。 腐食化が進む木製フェンスをアルミ製のフェンスに取替を行い、園児の生活環境及び安全性の向上を図る。 また、全国各地の園児飛び出し事故を受け、玄関周りのフェンスを高くし、施錠の二重化を行い、玄関周りの安全性の向上を図る。 ・真夏の暑さ対策としてプールとプールサイドにひよけ設備を新設 プールとプールサイドにひよけ設備を新設し、園児の生活環境及び安全性 向上を図る。 ・園内の電気照明の LED 化
	LED 化を行うことで、園児の生活環境の向上を図る。

事業の実施スケジュール	1 か年度目	・経年劣化した遊具・危険箇所の指摘がある大型遊具等の取替 ・外構フェンスの取替及び玄関周りのフェンスを高くし、施錠の二重 化を行う。 ・真夏の暑さ対策としてプールとプールサイドにひよけ設備を新設 ・園内の電気照明の LED 化	
事業費積算(概算)	 ・経年劣化した遊具・危険箇所の指摘がある大型遊具等の取替 15,018 千円 ・外構フェンスの取替及び玄関周りのフェンスを高くし、施錠の二重化を行う。 12,100 千円 ・真夏の暑さ対策としてプールとプールサイドにひよけ設備を新設 1,592 千円 ・園内の電気照明の LED 化 1,950 千円 		
地域協議会等の意見と			

6.社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由